

令和8年度 北九州市 生産性向上・賃金引上げ応援補助金

令和8年度に業務改善助成金を申請された事業者の皆さまへ

北九州市では、市内の中小企業の実産性向上と最低賃金引上げを応援するための

上乗せ補助金制度 を設けています。

国の業務改善助成金とともにご活用ください。



国 令和8年度 厚生労働省（福岡労働局）業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引上げ、生産性向上のための設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成します。

【対象】

- ・ 中小企業、小規模事業者である（大企業と密接な関係を有する企業(みなし大企業)でない）
- ・ 事業場内最低賃金が1,057円～1,113円であること等

【設備投資例】

セルフレジ、食器洗浄機、リフト付き福祉車両の導入など

事業場内
最低賃金の
引上げ



設備投資等



設備投資等に要した費用の一部を助成
（最大600万円）

【申請期間】

令和8年9月1日～令和8年10月2日必着（持参・郵送）

※電子申請の場合は令和8年10月3日まで

【助成金額】

設備投資等の費用に一定の助成率（右表）をかけた金額と、助成上限額（裏面参照）を比較し、低い金額を助成します。

助成率

3/4

詳しくは、厚生労働省HPでご確認ください。



【業務改善助成金に関する問い合わせ先】
福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課
TEL：092-411-4717

上乗せ支援



国助成金に
市が最大プラス
2/10

市 北九州市生産性向上・賃金引上げ応援補助金

国の業務改善助成金の交付確定を受けた事業場に対して、上乗せ補助を行います。

【対象】

市内にある事業場で、**令和7年4月1日（※）**以降に福岡労働局から交付決定の通知を受け、**令和9年2月28日（※）**までに交付確定通知を受けている事業場

※令和7年度の業務改善助成金の交付確定通知を受けている事業場のうち、
令和7年度に市補助金を受領していない事業場が対象です（期間延長）。

【補助率】

業務改善に要する設備投資等にかかる補助対象経費の最大2/10

※国・市あわせて補助対象経費の95%を上限とします。

北九州市生産性向上・賃金引上げ応援補助金の

申請書類などの詳細は、北九州市ホームページでご確認ください。

お
問
合
せ

北九州市賃金引上げ・雇用関係補助金等事務局

運営事務局：株式会社プラスアドグループ（主催：北九州市 雇用・産業人材政策課）

〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-10-4

TEL：093-562-6630 （担当：木下・長谷川）

Eメール：koyou-hojo@plusad.co.jp

北九州市 応援補助金



手続きの流れ

◆申請期間 令和8年5月1日（金）～令和9年3月5日（金） 必着

所定の申請書類（福岡労働局からの「令和8年度業務改善助成金交付額確定及び支給決定通知書」の写しが必要）を、郵送、または電子メールにて提出してください。

「交付額確定及び支給決定通知書」は、国の業務改善助成金の交付申請時に立てた事業計画を完了（購入した設備の納品など）後、福岡労働局へ実績報告を行い、審査を受けた後、受領できます。なお、予算の範囲内で交付するため、申請期限内に受付を終了する場合があります。



補助上限額

◆事業者規模が30人以上の事業所

厚生労働者 業務改善補助金				北九州市 補助金
コース区分	引上げ額	引き上げる 労働者数	助成上限額	補助上限額
50円コース	50円以上	1人	30万円	6万円
		2～3人	40万円	8万円
		4～5人	70万円	14万円
		6～7人	90万円	18万円
		8人以上	110万円	22万円
		10人以上（※）	130万円	26万円
70円コース	70円以上	1人	40万円	8万円
		2～3人	50万円	10万円
		4～5人	130万円	26万円
		6～7人	180万円	36万円
		8人以上	230万円	46万円
		10人以上（※）	300万円	60万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	18万円
		2～3人	150万円	30万円
		4～5人	270万円	54万円
		6～7人	360万円	72万円
		8人以上	450万円	90万円
		10人以上（※）	600万円	120万円

◆事業者規模が30人未満の事業所

厚生労働者 業務改善補助金				北九州市 補助金
コース区分	引上げ額	引き上げる 労働者数	助成上限額	補助上限額
50円コース	50円以上	1人	40万円	8万円
		2～3人	70万円	14万円
		4～5人	70万円	14万円
		6～7人	90万円	18万円
		8人以上	110万円	22万円
		10人以上（※）	130万円	26万円
70円コース	70円以上	1人	50万円	10万円
		2～3人	100万円	20万円
		4～5人	130万円	26万円
		6～7人	180万円	36万円
		8人以上	230万円	46万円
		10人以上（※）	300万円	60万円
90円コース	90円以上	1人	100万円	20万円
		2～3人	240万円	48万円
		4～5人	270万円	54万円
		6～7人	360万円	72万円
		8人以上	450万円	90万円
		10人以上（※）	600万円	120万円

※10人以上の上限額区分は、以下に該当する特例事業者が対象となります。

物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6ヶ月間平均における利益率が前年度と比べ3ポイント以上低下している事業者

業務改善例

- ・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ・ 国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フローの見直し
- ・ 顧客管理情報のシステム化 など

生産性向上のヒント集



厚生労働省ウェブ
サイトにも具体例が
掲載されています

